

## 民間技術者の派遣の試行 申し込み要項

### 1 参加資格

インフラの維持管理において、人員面や技術面の課題から、民間技術者の派遣を希望する市町村

### 2 申し込み方法

別添申し込み様式に必要事項を記入の上、メール又はFAXにて申し込み先に送付してください。また、複数の市町村が連携して応募を行う場合には、それぞれの市町村が申し込み様式を記入し、代表市町村が一括して様式を送付してください。

### 3 申し込みの期間 ※期日までに必着

平成28年5月17日（火） ～ 平成28年7月12日（火）

### 4 派遣先市町村の決定及び連絡

派遣先市町村は7月末に3市町村程度（複数の市町村が連携して応募した場合についても、1市町村の応募としてカウントします。）を決定し、全応募者に対して派遣の試行の可否をご連絡します。応募多数の場合等、応募理由・市町村の人口・技術職員数・インフラの維持管理にかかる事務を担当する職員数・派遣期間中の業務・作業（案）等を考慮して派遣先市町村を決定しますので、予めご了承ください。

### 5 注意事項

- ・派遣の試行は、別添試行要領（案）に従い実施する予定です。
- ・この試行においては、技術者出向協定書などを派遣先市町村と派遣元会社との間で交わして技術者派遣を実施することを想定していますが、その方法は国と市町村と派遣元会社の三者で協議した上で決定することとします。
- ・この試行にかかる派遣技術者の人件費・派遣元会社と派遣先市町村間の交通費・派遣期間中の宿泊費について、市町村の負担はありませんが、事務に必要な机・椅子・備品等は用意していただく必要があります。
- ・派遣期間中、またその前後において、派遣に関するヒアリングやアンケートを実施する可能性がございます。
- ・試行の結果は、今後の技術者派遣制度の活用の普及を図るため、今秋創設予定のインフラメンテナンス国民会議（仮称）等を通じた更なる検討において

事例紹介等をさせていただく場合があります。

- ・別添申し込み様式に記載された情報は、派遣の試行・仕組みの検討以外の目的には使用いたしません。

## 6 申し込み先及び申し込みに関する問い合わせ先

### ○申し込み先

メール [hqt-maintenance-sogo@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-maintenance-sogo@ml.mlit.go.jp)

F A X 03-5253-1551

※送信するメールの件名は、「民間技術者の派遣の試行申し込み」としてください。

※メール、F A Xによるお問合せには対応しておりませんので予めご了承ください。

### ○問い合わせ先

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 徳尾、古賀

TEL : 03-5253-8111 (内線 24543、24535)